

平成 31 年度



学生団体〈継続・解散〉の手続きについて

各団体は今年度の活動報告と共に、次年度も活動を継続する場合は団体継続書類一式を、活動を行わない場合は団体解散書類一式を提出して下さい。各必要書類は下記の通りです。期日までに揃えてご提出下さい。

継続して活動する場合

【提出書類】

- (1) 学生団体継続届 ※記載方法については、記入例を参照
- (2) 団体規約 ※各団体で所有しているものの写しを提出（手書き不可）
- (3) 次年度主要活動予定・本年度活動報告書
- (4) 会員名簿 ※現役部員分のみ （新入生分は5月末日までに別途提出）

【提出日・受付場所】

- ①平成 31 年 2 月 20 日（水）@本校舎 309 教室
- ②平成 31 年 2 月 27 日（水）@YCU スクエア 1 階ピオニーホール

※中央委員会主催の「新歓説明会」終了後に受付を行います

※①提出書類一式と②平成 30 年度の「団体登録証」を持参して下さい

※新歓説明会に参加しない団体は、平成 31 年 2 月 28 日（木）までに学生担当窓口へ提出して下さい。

※「(4)会員名簿」は①紙と②Excel ファイルのデータを club_hk@yokohama-cu.ac.jp へ提出して下さい。

【制限】

継続届の提出がない団体は来年度以降の大学公認団体としての資格を失います。

また、非公認の団体には下記活動を許可しません。

- ・新歓活動をはじめ、通常の学内での活動
- ・教室、体育館等の学内施設利用
- ・「横浜市立大学」（「YCU」「横市」「市大」等）と団体名に冠すること
- ・本学公式 Web サイトへの掲載
- ・（連合会所属団体の場合）部室利用・補助金申請

公認団体としての資格を失った後で活動を再開する場合は、もう一度新規団体設立の届出を提出する必要があります（部活として活動をしていた団体も、サークルから再スタートすることになります）。

団体解散の手続きについては裏面へ！

解散する場合

【提出書類】

- (1) 学生団体解散届 ※記載方法については、記入例を参照
- (2) 本年度活動報告書 ※「次年度主要活動予定・本年度活動報告書」の報告書の部分のみ記載
- (3) 部員名簿 ※部員数0の場合は不要
- (4) (ある場合) 銀行口座の解約済み通帳写
- (5) 解散時状況報告書

※部員の有無に関わらず、次年度以降活動を行わない団体は必ず提出して下さい！
(部員数が0になり、活動が終了するケースであっても解散届の提出は必須です！)

【提出締切】

平成31年2月28日(木)

【提出先】

YCU スクエア 1 階

学生・キャリア支援課 学生担当窓口へ直接提出

平 30 年 2 月 13 日 学生・キャリア支援課 学生担当